

行政視察報告書

行政視察の結果について、下記のとおり報告します。

令和7年6月6日

光市議会議長 森戸 芳史 様

光市議会議員 小林 隆司

記

- 1 調査年月日 令和7年5月16日（金） 10:00～15:00
- 2 調査市等
 - 1 山口県立農業大学校
 - 2 防府市役所
- 3 調査結果 別紙のとおり

調査結果

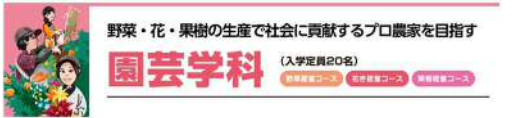
日 時	令和7年5月16日（金）10：00～15：00	
調 査 市 等	1 山口県立農業大学校 2 防府市役所	
調 査 事 項	1 施設の現状確認、人材育成等 2 新庁舎建設、ワンストップ窓口等	
説 明 者	1 企画戦略部 藤村主査、他数名 2 行政管理課 工棟課長、他数名	

＜山口県立農業大学校の概要＞

本校の教育方針は、山口県農業の振興方針に基づき、先端技術を活用し、講義、演習、実習を有機的に結合した実践的な学修を通して、中核経営体や産地に就業する担い手及び地域農業の振興に指導的役割を果たす、創造力と実践力豊かな即戦力となる人材を育成する。

教育方針のもと、卒業までにどのような力を身に付けさせるかを定めた基本方針として、次に掲げる事項を教育目標とする。

- (1)就業先の実情を踏まえた実践的な知識・技術の育成
- (2)進展著しい先端技術への対応能力の育成
- (3)法人の中核を担うための経営管理能力の育成
- (4)地域の活性化に資する知識・技術の育成
- (5)コミュニケーション能力やマナー等の豊かな人間性の育成

 水田を活用した土地利用型農業を学ぶ 土地利用学科 (入学定員10名) 令和5年度 新設  土地利用型作物の生産に関する学修、農業生産法人での学修、スマート農業に関する学修、トヨタ生産方式に関する学修を通じて、農業法人等で活躍するための力を培います。	 野菜・花・果樹の生産で社会に貢献するプロ農家を目指す 園芸学科 (入学定員20名) 令和5年度 新設  多くの品目・品種の的確な管理を行うためのしっかりと基礎技術に加え、IPM(総合的病害虫管理)や統合環境制御などの応用技術・最先端技術等を学び、農業経営者、あるいは農業法人等の中で即戦力となるスペシャリストを目指します。
 酪農・畜産を通じて飼育する喜びと命の大切さを学ぶ 畜産学科 (入学定員10名) 令和5年度 新設  乳用牛・肉用牛の飼育管理をはじめ、人工授精、自給飼料、堆肥製造、飼育加工など、畜産経営に関する幅広い知識・技術を実習を通して学びます。	本校は、土地利用学科、園芸学科、畜産学科を設置しており、時代の変化に応じた特徴ある実践教育を行っている。 ■2年制で2,645時間、専攻ごとに専門的な講義や実習 ■1年生は「生産プロジェクト」、2年生は「経営プロジェクト」を実施 ■農業体験研修（1年：5日間）、先進農家派遣研修（2年制：1か月）、短期研修（随時）を実施

社会人研修では、「農業に興味を持ち始めた方」「新規就農や農業法人等への就業を検討中の方」「目標を持ち、就農・就業を目指し本格的な研修が必要な方」等を対象に受講者が目指す段階に応じた研修を行っている。また、就業後の技術指導等のフォローアップまで、一貫した担い手育成の支援を実施している。

山口県農林総合技術センターでは、現場が求める即戦力人材の確保・育成や、中核経営体の生産性向上につながる新技術の開発・普及、農林業の理解促進、6次産業化等の推進に一体的に取り組んでいる。本センターには、企画戦略部、農林担い手支援部、農林事業部、畜産事業部が設置されており、そのうち農林事業部では、病害虫の発生予察、また効率的かつ環境に調和した病害虫対策、土壌管理・施肥に関する取り組んでいる。

<所感>

- 学生の確保に向けて、農業関連高校との連携強化や広報活動の強化等に取り組んでいるものの、ここ数年の入学者が減少していることに危機感を覚える。農業従事者が年々減少している中、行政が本校のPRをより推進していくことが、今後の農業の下支えにつながると考える。
- 農業従事者の身体的・経済的負担を軽減するためには、デジタルをはじめ、先端技術を習得する必要がある。本校では、営農管理システムを活用した栽培管理・実習記録等を行い、生産の可視化やデータの活用方法を学んでいる。このように、より実践的な講義を通じて即戦力の人材を育成していくことは、農業の持続的な成長につながると考える。
- 農業事業部で行っている病害虫の発生予察のプロセスが理解できたと共に、データの重要性をより強く認識した。一方、病害虫の発生予察に必要な情報を得るためには、人による日々の確認が必須である。この部分にデジタルを導入できれば、効率的かつ効果的にデータを取得することが可能になると考える。

<防府市役所 新庁舎建設、ワンストップ窓口>

防府市役所は、山口県防府総合庁舎、防府市社会福祉協議会が一体となった「安心・安全」の拠点であり、今後、敷地内に防府警察署の整備が計画されていることから、一大行政ゾーンが形成される見込みである。

建設概要													
事業費 約106億円(本体工事) 建築面積 3,966.53㎡ 延床面積 19,778.87㎡	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">《本館》</th> <th style="width: 50%;">《福祉棟》</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>構造 鉄骨造(基礎免震構造)</td> <td>構造 鉄骨造</td> </tr> <tr> <td>建築面積 2,666.74㎡</td> <td>建築面積 1,410.79㎡</td> </tr> <tr> <td>延床面積 17,701.41㎡</td> <td>延床面積 2,077.46㎡</td> </tr> <tr> <td>階数 8階</td> <td>階数 2階</td> </tr> <tr> <td>建物高さ 約40m</td> <td>建物高さ 約13m</td> </tr> </tbody> </table>	《本館》	《福祉棟》	構造 鉄骨造(基礎免震構造)	構造 鉄骨造	建築面積 2,666.74㎡	建築面積 1,410.79㎡	延床面積 17,701.41㎡	延床面積 2,077.46㎡	階数 8階	階数 2階	建物高さ 約40m	建物高さ 約13m
《本館》	《福祉棟》												
構造 鉄骨造(基礎免震構造)	構造 鉄骨造												
建築面積 2,666.74㎡	建築面積 1,410.79㎡												
延床面積 17,701.41㎡	延床面積 2,077.46㎡												
階数 8階	階数 2階												
建物高さ 約40m	建物高さ 約13m												

安全・安心の拠点となる“新庁舎”

「防府市役所」、「山口県防府総合庁舎」、「防府市社会福祉協議会」が一体となった、安全・安心の拠点となる新庁舎。
敷地内には、防府警察署の整備も計画されており、一大行政ゾーンが形成されます。

※山口県防府土木建築事務所、山口県林業事務所水産部、防府保健所



1 便利な庁舎

●庁舎内に、山口県防府土木建築事務所、山口県林業事務所水産部、防府保健所、防府市社会福祉協議会が入居する、画期的な庁舎。これにより多くの行政サービスが、市役所の申請だけで可能に!

●利用機会が多い手続き窓口を1～3階に集約するとともに、手続きが1つの窓口で完了する「ワンストップサービス」を拡充

●2階フロアは、市の福祉部局と社会福祉協議会が連携し、福祉の手続きや相談に幅広く対応



3 憩いの庁舎



8F
防府市文化センター
市民活動や文化活動の場として利用できる。定員150人の多目的スペース

- 新庁舎の計画から建設までに要した期間は、設計着手から6年間であった（構想着手から10年間）。具体的には、H27・28に基本構想・基本計画、H29・30に建設地の両案比較、R1・2に基本・実施設計、R3に事前解体工事、R4・5・6に本体工事が行われた。
- 工期短縮や事業費抑制の取り組みとして、県施設を仮庁舎とし、仮設庁舎建設を不要とした。また、令和2年度に実施設計に着手できたことで、交付税措置の適用条件（充当率90%【措置対象75%】、措置率30%）を満たすことができた。
- 新庁舎には、県の土木事務所や保健所、さらに市の社会福祉協議会などが入居することで、行政手続きの簡略化や施設運営のコストメリット、さらに緊密な連携による迅速な災害（疾病）対応が可能になった。
- 新庁舎は、近年日本で発生した大地震（阪神・東日本・熊本地震）を想定した免震構造となっている。
- 総合相談窓口では、転入、転居、転出などの住民異動の届出並びに戸籍届出に伴って必要となる手続きを“ワンストップ”で行うことができる。また、利用機会が多い手続き窓口を1～3階に集約していることで、市民の利便性が向上している。

<所感>

- 山口県防府総合庁舎の賃借により、仮設庁舎建設費“ゼロ”を実現できたことは、大きな成果である。限られた財源を効率かつ効果的に活用するためにも、光市における庁舎建て替えの際には、このような考え方を取り入れるべきと考える。
- 早期の工事着手により、「市町村役場機能緊急保全事業費」を活用できたことも非常に大きい。光市においても、社会動向をふまえて、有利な財源確保に取り組む必要があると考える。
- 新庁舎内に県の土木事務所や保健所、さらに市の社会福祉協議会などが入居していることから、多くの行政サービスが市役所の中だけで可能になっている。光市においても、市民の利便性向上の観点から、このような考え方を取り入れるべきと考える。

- 利用機会が多い手続き窓口を 1～3 階に集約していること、また転入、転居、転出などの住民異動の届出並びに戸籍届出に伴って必要となる手続きをワンストップで出来ることは、市民の利便性向上に大きく寄与している。一方で、各種手続きにかかる相談をオンラインで実施することができれば、市民の利便性向上や職員の働き方改革につながると考えた。